

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	令和4年11月24日(木) 午後1時15分～午後3時00分	会 場	西宮市役所 JR西宮駅南庁舎 学校給食課5階会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 畑中 章文 岡 敏行 仙坊 真希 松本 祐子 田中 由紀 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	藤井 和重 教育次長 八橋 徹 教育委員会参与 柏木 弘至 学校給食課長 神田 裕行 学校給食課係長 宮西 邦典 学校給食課係長 升田 洋輔 学校給食課係長
欠 席 委 員	なし	事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項 4. 閉 会		
署名委員	会長	委員	委員

事務局	<p>ただいまより、令和4年度の第1回西宮市学校給食審議会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さま、こんにちは。それでは、本日の議事を進めてまいります。本日は午後3時を終了予定としまして、進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>まず、議事録署名者を決めさせていただきます。本日の署名者は、畑中委員と松本委員をお願いしたいと思います。お二人ともよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、傍聴について、事務局からお願いします。</p> <p>本日の傍聴希望者が1名いらっしゃいます。</p>
会長	<p>(傍聴人入場)</p> <p>それでは、議題(1)委員の紹介について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>この度、委員の交代がございましたので、御紹介させていただきます。5月15日付で委員となりました西宮市立高木小学校長の畑中章文様です。同じく、5月15日付で委員となりました西宮市立高木北小学校栄養教諭の仙坊真希様です。10月12日付で委員となりました西宮市PTA協議会副会長の田中由紀様です。なお、岡委員につきましては前期に引き続き、2期目となります。</p>
会長	<p>【委員自己紹介】</p> <p>ありがとうございます。続いて、事務局職員の自己紹介をお願いいたします。</p>
会長	<p>【事務局自己紹介】</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。議事次第に従いまして、議題(2)報告事項ア「令和3年度決算について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「令和3年度決算」についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。4ページに渡って記載しております。</p> <p>上から一般会計歳出予算(市の全体の予算)と教育委員会所管分の歳出予算、それから給食費としまして調理員の人件費と、あと予算事業で三つの事業の決算額を上げさせていただいております。</p> <p>説明につきましては、細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、調理員の人件費でございます。対2年度で約142万円の減となっております。正規職員は1名減などにより約1,225万円減となっております。会計年度任用調理員の増減はございません。一方、代替調理員については新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に減少した出勤回数が回復したことに伴い約1,095万円増となっており、差引約142万円の減となりました。</p> <p>次に予算事業、給食管理運営事業でございます。これは、給食管理の全般にわたる事業になります。給食管理運営事業には、歳入の特定財源がございまして、給食室で不要になった揚げ油を廃油業者に買い取っていただいている「学校給食廃油売払収入」と、「学校給</p>

食費基金運用利子」の収入が約 200 万円ございます。また、学校給食費基金繰入金については、令和 3 年度の給食費収支が約 7,861 万円の赤字となったことから、給食物資購入事業経費に充当するため、基金を取り崩し、繰り入れたものです。

次に歳出にうつります。報償費の増減が大きいですが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度に減少した西宮市学校給食物資評価委員会や献立検討委員会、その他研修の実施回数が回復したことに伴い委員や講師に対する謝金などが増加したものです。

次に、2 ページ目をご覧ください。

需用費の印刷製本費が対 2 年度で 265 万 8,846 円増となっております。主な理由といたしまして、給食費の納入額決定通知書の封入封緘業務において、令和 2 年度までは印刷から封入封緘・学校等への搬入まで全て委託料として予算計上していましたが、令和 3 年度から封入封緘業務のうち印刷に係る費用については印刷製本費として予算科目を変更したことにより増加したものです。

役務費の手数料が対 2 年度で 21 万 9,795 円の増となっております。これは主に給食費の口座振替手数料が、令和 2 年度は学校の臨時休業に伴い減少した収納月が回復したことにより、増加したためです。

備品購入費については対 2 年度で 257 万 5,375 円の増となっております。これは、学校給食室で使用する食器洗浄機等の備品に関しまして、備品の交換を耐用年数により年次的に進めているため、その年度に買い替える備品の種類や数量によって増減があります。

負担金補助及び交付金については対 2 年度で 1,273 万 9,038 円の減となっております。これは、令和 2 年度に実施していました国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした学校給食用米飯・パン業者に対し加工費の一部を補助する事業などを廃止したことにより、減額となったものです。

積立金につきましては、対 2 年度で 734 万 978 円の減となっております。給食費の前年度収支が黒字となった場合は 12 月補正予算後に給食費基金への積立を行っておりますが、平成 31 年度が約 733 万円の黒字収支であったのに対し、2 年度は約 7,861 万円の赤字収支で令和 3 年度に収支差額分の積立がなかったことにより減となりました。

給食管理運営事業につきましては、以上でございます。

つづきまして、単位事業の給食物資購入事業です。3 ページ目をご覧ください。

これは保護者の皆様からいただきました給食費で給食食材を購入する事業でございます。特定財源である歳入の全体が、18 億 6,818 万 2,968 円となっております。それに対しまして、歳出が合計 19 億 8,490 万 6,795 円となっており、1 億 1,672 万 3,827 円の赤字決算となりました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により出席停止や学級閉鎖となった際に不徴収とした給食費等を、国の交付金より約 2,945 万円、一般会計から約 11 万円を補填しており、差し引き約 8,715 万円赤字となっています。

この赤字決算につきましては、後ほど説明いたします過年度滞納繰越分の給食費収入を相殺した上で、出納整理期間中に基金を取り崩しております。

歳出についてですが、需用費の食糧費が対2年度で3億4,256万1,839円の増となっている理由につきましては、2年度の4から6月半ばまでコロナウイルス感染症の影響で臨時休業したことにより減少していた食数が回復したことによるものです。

給食物資購入事業については、以上でございます。

つづきまして、給食施設設備整備事業です。これは、主に老朽化した給食室の工事や備品の更新及び児童急増に対する工事です。この増減につきましては年度により実施内容が異なるために、その年度によって増減がございます。

委託料につきましては、翌年度に実施する給食室の天井・空調整備工事や給水給湯管交換工事に係る設計委託の費用となります。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い工事が延期となりました。そのため令和2年度の工事は令和3年度に、令和3年度の工事は令和4年度にそれぞれスライドしました。しかし令和4年度にスライドした工事のための設計は令和2年度に既に完了していたため、3年度は設計をする必要がなくなり、委託料はゼロ円となっています。

工事請負費については、対2年度で約4,295万円の増となっております。これは先ほどご説明した令和2年度に実施できなかった給食室の天井・空調整備工事等を3年度に実施したためです。

給食施設設備整備事業につきましては、以上でございます。

つづきまして、学校給食課執務室移転事業です。第二庁舎整備に関連した庁内機能の再配置による江上庁舎解体に伴い、学校給食課執務室をJR西宮駅南庁舎に移転した事業です。

この事業は令和3年度の単年度事業となりますので、対2年度はすべて皆増となります。引越しによる運搬等の委託料として約143万円、旧消防局庁舎を改修するための工事請負費が約906万円、移転に伴い購入した備品購入費が約98万円となりました。

最後に、4ページ目をご覧ください。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により実習生受入が中止となりましたので実習生受入収入がゼロ円となっています。また過年度給食費負担金収入といたしまして854万2,122円を回収しております。先ほどの給食物資購入事業の赤字8,715万3,933円と相殺後の7,861万1,811円を、学校給食費基金より取り崩しております。

学校給食課収納チームの宮西です。

学校給食費の収入状況について、ご説明させていただきます。

それでは、お手元の「資料3」の一番うえ、「1. 学校給食費 収入状況」をご覧ください。表は、端数を切り捨てた記載となっております。西宮浜義務教育学校前期課程・後期課程はそれぞれ小学校・中学校の数値に含んでいます。表の一番下の「計」、「現年度分」の行をご覧ください。

令和3年度の学校給食費は、全体で、18億7,501万2,000円の調定額に対し、18億6,818万2,000円の収入額があり、収入未済額は、682万9,000円、収納率は99.6%でした。

次に、令和2年度以前の滞納分です。今、ご覧いただきました「現年度分」のすぐ下に記載しております、「滞納繰越分」の行をご覧ください。

事務局

	<p>令和3年度における滞納繰越額 3,346万6,000円に対し、854万2,000円の収納となりました。弁護士に滞納解消相談等業務を委託する等して、昨年度の867万円とほぼ同額の収納となっております。</p> <p>これにより、平成25年から令和2年度分の令和3年度への滞納繰越額は、合計で2,492万4,000円に減少しました。</p> <p>滞納整理につきましては、督促状の納付期限を過ぎた段階から、電話による啓発及び、納付指導に着手することで、滞納額増加の防止に努める他、児童手当の充当による支払について、電話や督促状、催告書への案内文の同封等より周知を行い、確実な未収金の回収に繋げるよう努めております。また、3年度より、本市財務総務課が全庁的な取りまとめを行い、弁護士に学校給食費以外の債権を含めた滞納解消相談等業務の委託契約を締結しております。今後はこの業務委託により集まった情報を材料に、法的措置の実施の検討等が予定されております。</p> <p>続きまして、令和3年度西宮市学校給食費基金運用状況については、資料の「2. 学校給食費 基金運用状況」のとおりとなっております。令和3年度末時点で基金残高は2億4,869万5,391円となりましたが、出納整理期間中に先ほどご説明いたしました令和3年度決算における赤字額7,861万1,811円を取り崩して、1億7,008万3,580円となりました。</p> <p>以上で資料3の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>聞き漏らしかもしれませんが、資料2の2ページの印刷製本費が委託料から予算科目変更したということですが、委託料も増えているということでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>そのとおりです。これにつきましては、事業の推移によって組み換えした分以上に事業を実施したことによって委託料の支出が増えているということに起因しております。委託料の一部を印刷製本費として抜き出したのですが、2年度と3年度を比較すると給食実施の回数が増えていますので、それに伴い委託料の支出も増えたということで、印刷製本費を抜き出した以上に委託料は増えたという形になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>要するに給食の回数が増えた分の委託料も増え、印刷製本費に抜けた分もあるけれどもそれ以上に委託料が増えているということですね。</p>
<p>会長</p>	<p>そうです。2年度の前半部分で給食実施が滞っていましたが、3年度は本来の形として実施されましたので、抜けた分以上に委託料としては増えているということになります。</p>
<p>副会長</p>	<p>わかりました。2年度分の影響があつて、コロナの影響があつて。増えた減ったというのが単純に比較は難しいところですね。</p> <p>お伺いしているところで言うと、事業としては順調に実施していただいているということと、しかし一方で学校給食費のところでは基金を取り崩している状態ということですね。</p> <p>何か、他に気になる点はございましたでしょうか。</p> <p>給食施設設備整備事業のところですが、令和2年度の工事が令和3年度に移り、令和3年度の工事が令和4年度に移ってということですが、内容的には計画どおり空調とかある</p>

事務局	<p>いは天井とかの工事は進んでいるのでしょうか。</p> <p>そうですね、やはりコロナで工事ができなかった空調設備の工事については先送りして、一年ずつ玉突きになっている状態です。</p>
副会長 事務局	<p>玉突きになっていて、令和3年度は実施されたのでしょうか。</p> <p>はい、実施いたしました。</p>
副会長 事務局	<p>今年度も実施したのでしょうか。</p> <p>はい、既に実施が終わっております。</p>
副会長	<p>あと、どれくらい工事を実施しなければならないのでしょうか。西宮の全給食室に空調が設置されるには10年ぐらいかかるという計画があったと思いますが。</p>
事務局	<p>はい、やはり10年ぐらいはかかることになります。</p>
副会長	<p>まだ、これから10年ということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
副会長	<p>なかなか、もう少しスピードアップしたいところですね。わかりました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。</p>
	<p>それでは、次にすすみたいと思います。それでは、議題の(2)イ「コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策 西宮市立学校給食費事業について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>西宮市立学校給食費支援事業について説明させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>コロナ禍における物価高騰による生活への影響を緩和するための子育て世帯への経済的支援として、西宮市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の学校給食費の保護者負担分を全額支援いたします。支援を実施する期間は令和4年10月から令和5年3月までです。この事業は国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施いたします。総事業費は8億6,000万円ほどを予定しております。</p> <p>なお、生活保護世帯、就学奨励金受給世帯等、他の制度や法令により、元々保護者負担分のない世帯等、本事業の対象外の方は他の支援事業により給付を受けることができます。</p> <p>西宮市立学校給食費支援事業については以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。</p>
委員	<p>不登校等で給食を止めておられて、頑張って登校してきたときには給食を実施できる体制をとっていただいていることに関して、非常に感謝しています。今回不登校のお子様の場合も期間中登校がなければ、別の事業での支援の対象となると聞いているのですが、学校としては当然一日でも多く来てほしいところなので、その制度とのやりくりをうまく行っていただき、来たから事業なしよということにはならないように何かしていただけたらありがたいなと思っています。</p>
事務局	<p>今回学校給食課で交付金を活用して実施させていただくのは、給食を食べたことによって、各家庭、保護者の方が負担になっている部分について支援をしたいということで、今回の事業を立ち上げさせていただいております。これに伴って、給食を食べている回数が多い少ないの差がどうしてもそれぞれの家庭であると思いますが、あくまでも給食を1食</p>

	<p>でも食べた世帯には支援したいという趣旨で考えておりますので、それについては小学校で250円、中学校で297円であろうと負担であるには違いないので、まずは負担軽減としてさせていただきたいと考えております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。PTAのほうでこの事業について、御議論ありましたでしょうか。</p> <p>この交付金というのは、使い途が限定されていたのでしょうか。と言うのも、例えばPTAでは栄養教諭の全校配置ということを経年要望しているのですが人件費とか、8億円という大きな財源を、もちろん給食費を負担というところでは直接的にその人や家庭に関わることなので有り難いことなのですが、端的にいうとここに使うのであれば、もっと人を増やしてくれたらいいのにと思うことがあります。これは市長が決められているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これは国から物価上昇に伴って、各世帯というか国全体が疲弊しているというところに国にある予算を各地方自治体に落として、ある程度困っている世帯に対して支援をしていくようにという趣旨がそもそもありましたが、市長が従前より子育て支援に力を入れたいというところの考えがございました。今回この交付金というのは、永続的にもらえるものではなく、この年度内での支給ということになりますので、その中で何ができるのかと、効率的な子育て支援の実施をしようと考えた時に、これ以外のものでは医療費助成であるとか色々と考えている項目としてはあるのですが、その中でまずは給食のほうにと。そもそもこの給食費の無償化という話はかなりの財源が必要であるということは従前より事務局からご説明させていただいているところです。様々な団体から要望いただいているところでは永続的な無償化ということですが、それについては当課としては難しいだろうと考えていました。市長は今回の交付金を使って、期間限定ではあるけれど、この厳しい時期については何とか支援するため、無償化を実施したいという強い意思表示がありまして、取り組みをさせていただきました。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足させていただいてよろしいでしょうか。この国の臨時交付金なのですが、第1弾、第2弾、第3弾とありまして、第1弾はコロナに関係するものであれば何に使ってもよいという交付金だったのです。そこに関する部分としては、学校に関するものとしてはスクールサポートスタッフ、今各学校に配置させていただいているのですが、感染対策ということで教員の負担が増えますのでそこに対してスクールサポートスタッフを配置して学校の負担を軽減しようというところに使わせていただいています。今回この8億5,700万円ほどにつきましては、国の第2弾の事業でして、物価高騰に係る分で子育て支援ですとか、そういうところに使いなさいというようなことがありまして、市の中で1万円給付の事業でありますとかもあったのですが、学校関係ではその1万円の給付事業か給食費の支援事業ということでさせていただいたということです。そして、第3弾につきましては生活困窮者に対して5万円の一律給付という事業がありますので、国の制度によって使い途が決められている部分もあって、その範囲の中で、市の裁量で決めてくださいということでしたので、第2弾の事業でこの事業を実施させていただいたところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご説明を聞いてよく分かりました。逆にちょっと不信感をもっている保護者もいな</p>

	<p>いこともありませんので。ばら撒きではないのですが、言葉は悪いかもしれませんが、人気集めのような、という方もいらっしゃると思いますので。でも今の説明で理解できました。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>やはり情報がどのような形で、市民の皆様あるいは保護者の皆様に伝わっていくかということをご説明いただいたほうが良いと思います。非常に素晴らしいことをやっておられるのに、ちょっと誤解されている部分もあるのかもしれませんが。半年間を支援というところで、それでも知らないのですね。どうやってその情報は伝わってきているのだろうか。これは本当に子育て支援という施策の一つで、しかし西宮市として沢山他にもやっている中で、我々保護者が支援の対象となっていますけれども、それ以外の部分で他の方々もそれぞれ支援を受けられているところの公平感、不公平感ということをきちんと説明がなされないと、「払えるのにな。」と思われることになる。情報を出しておられるのかもしれませんが、誤解が少なからず出ているということはちゃんとした広報あるいは周知の仕方がないといけないのかなと思います。そのあたりは是非ご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、この事業を立ち上げるにあたって、まずは市政ニュースで広報させていただいております。そして今回の事業については10月からのスタートですので、10月、11月喫食いただいた分についての請求が12月にあります。そのなかに広報を同封させていただいてと、考え、準備を進めているところです。</p>
<p>副会長</p>	<p>視点は違うのですが、せっかく国からいただいたお金はその6か月間の給食メニューというのは決まっています、従来通りのメニューになってしまうのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。献立については既に決まっています。給食の献立を考える時期というのはかなり前から進めていますので、既に決まっているものが対象時期となっております。</p>
<p>副会長</p>	<p>地産地消とか、地元っていうか西宮は特産品が多くあるというわけではないのですが、大きく見ると兵庫県で神戸牛だとか、日本海側のカニとか、たくさん良いものがあるので、例えばその贅沢は良くないのですけれども、そういう食育と給食のメニューとがうまくマッチして、せっかくいただいたお金を子供たちの教育に、食育に特化したような形で半年間、本当に半年間とは短いので、有効に考えないと。従来通りのメニューも勿論大切で、栄養教諭の先生方が栄養計算されてらっしゃるのですけれども、でもその時にいただいたお金を有効に使うというアイデアもあってもいいのかなと思います。子供たちも喜ぶと思います。ご検討ください。</p>
<p>事務局</p>	<p>過去に提供されたということではあるのですが、神戸牛等もあったのですが、なかなかそこまでのものを確保しようとすると、全然金額が合わないということになります。やはり美味しいものはそれなりの値段がするなという感じはいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>そうですね。でも子供たちの記憶には残りますからね。</p>
<p>会長</p>	<p>では、他によろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、つづいて、議題（3）その他ア「令和3年度学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>令和3年度の学校給食における食物アレルギーにかかる誤食及び誤配件数について説明</p>

させていただきます。資料5をご覧ください。令和3年度に発生いたしました誤食及び誤配事故につきましては、小学校で7件、中学校で2件の計9件となっております。学年別で見ましても、特に偏りはなくほとんど全ての学年で発生しております。なお、令和2年度は計12件発生しております。令和2年度は学校給食が実施されていない期間があるところを踏まえましても、令和3年度については事故件数が減少しているという形になります。令和3年度の全体9件の事故原因の内訳ですが、No. 1、2、6、8、9の5件が、保護者から提出されたアレルギー献立チェック表では食べられないとなっていたにもかかわらず、学校の喫食前のチェック表の確認漏れにより誤配膳されたものになります。No. 4、5の2件が、アレルギー管理システムにアレルギー食材の別名（和名）を登録していなかったため、誤食したものです。具体的にはピーナッツという食材の登録を行っていたのですが、和名である落花生の登録漏れがあったため、誤食に至ったということです。この件は先にNo. 4で発覚したため、この学校において全件チェックをしたところNo. 5の事例が発覚しました。さらに、No. 3の1件につきましては、学校側が独自でアレルギー管理システムに登録せずに個別対応しており、かつ教諭間の伝達の不備により誤食したものとあります。No. 7の1件が保護者からアレルギー献立チェック表の提出が遅滞したことにより学級担任が口答で確認したところ、その際にアレルギー食材が含まれていることを伝えられず誤食したものとなっております。具体的には味噌煮込みハンバーグの献立に対して、この食材に含まれている大豆を、学級担任が生徒に伝えることができず誤食に至ったというものになります。

全体9件のうち、3件において症状が発現し、2件については症状発症から一定の経過観察した後に症状が治まったもの、1件については病院を受診後に症状は改善されています。

誤配・誤食が起こった際は直接学校への訪問等をいたしまして、状況を詳しく聞き改善策を含めた指導を行っています。ただし令和3年度につきましては、コロナウイルス感染症の感染拡大期については、訪問できず電話指導を行ったものもございます。今後も誤食及び誤配防止に向けて、各種会議や研修等でのアレルギーマニュアルの運用の徹底を行ってまいります。誤食および誤配については以上です。

はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

食物アレルギーの件ですが、現場の話をさせていただければと思います。例えばアレルギー献立チェック表というのは、普通のプリントの3分の1ぐらいの大きさの文字で書かれていて、チェックをつける保護者の方が一生懸命つけておられます。そして私のところに回ってくると、枚数はすごい数になります。そしてこの大変なところに、アレルギー反応が1件でも起こったらいけないという気持ちでやっています。そのことを分かっていたきたい。当然教育委員会の方も色々なシステムとかも作っていただいて、割と簡単と言えばあれですが、この複雑なことをきちんとできるようにシステムを構築していただいています。先ほども話に出ていましたが私の学校には栄養教諭がいないので、これを数学の先生がやっているわけです。やっぱりそういったところで危ないなと非常に感じます。

会長

委員

	<p>特にコロナの状況なので、例えば現場は朝で言えば、生徒の誰が「来た来ていない」、誰が「熱があるない」、「周りはどうなのか」、給食はどうするのか。保護者の方も色んな状況があってなかなか提出が出てこないということで、催促をして、やむを得ない時は電話で確認してと大変な状況である。また電話で確認の場合も、もっと大変である時間を要することであることを知っておいていただきたい。このような手立てをしても、アレルギーが1件あれば大変なことになるのです。今の現状で言えば、現場はすごい状況になっているということです。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。アレルギーシステムを入れても、そのような状況だということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。学校現場はその日その日がてんやわんやという状況でして、朝からてんやわんやで、それこそ給食前に何か起こればその時に先生は飛んでいかなければなりませんし、そういった状況が日常茶飯事になっています。かなりご苦労をおかけしています。</p> <p>そして、栄養教諭の配置については毎年県を通じて国にも要望させていただいています。しかし、今のところ国の動きとしては550人未満の規模の学校に1人、550人以下については4校に1人の配置基準がどうしても堅持されているところがございます。そこについては柔軟な対応をということで今後も事あるごとに西宮市からは声を上げていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>もっと言えば、要は何か起こるといえるか、起こっているのです。それを未然に何とか防いでいる。例えば給食準備中、給食中、給食後そこにたくさんの人が集中しているのです。そして何か起こっても、職員室は誰もいないのです。いるのは教頭だけです。だから何かあれば対応する人すらいない。そしていま栄養教諭が小中で共有ということで、小学校さんはもっと大変ではないかと思えます。もう職員室に誰もいないという状況が続いているので、何か起こってしまったてもどうしようもないというか、仕方がないという状況になってしまっています。やはりその場だけでも人がいて、「その人に言えば何とかなる」という、栄養教諭まではいかなくとも、そういう人を配置とかしていただければいいなと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>栄養教諭は今550人で1人という話なのですが、この9件は栄養教諭がいない学校で起きているかと言えばそうではないのです。逆に言うと、栄養教諭がいるからと安心して、保護者や担任の先生のチェックが甘くなると、これさっきの説明にもありましたが、チェックが甘くてというかチェックを怠って誤配・誤食となっているという事案が非常に多いです。ですので、ヒューマンエラーというのはそこでチェックを怠らないというところが一番だと思います。もし起こった時に栄養教諭さんが20、30あるクラスを全部任せられるかと言うと、それは栄養教諭さん1人でとてもではないですがなかなかできるものではありません。やっぱりチェックをきちっとするということを習慣づけることが一番こういう事故が少なくなるのではないかと考えています。システムを入れたのですが、なかなかシステム通りに進まないというのが現状です。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、最初にこの資料を見させていただいて、減ったということはすごく感じました。ひとつ伺いたいのですが、こういう事が起こった時に、起こった子供の保護者という</p>

のはどういう感じなのでしょう。保護者としてやらなければならない事が出来ていなかったから起こった場合って、すいませんと言った感じなのでしょう。どんな感じなのでしょう。こういう資料というものを私たちは目で見ることができて、引き続きここにいれば今年すごく減ったねという風には分かるのですが、アレルギーを持っている保護者の方がこういう事が起こっているということは特に皆さん知っているわけではないですよ。自分のところに起こったことは分かっていますが、1年間でこれだけの事故があるということは多分知らない。もっとそれを知れば、甘く考えているわけではないですが、すいません忘れていましたということがちょっと減るのではないかなと、意識の改革はできるのではないかなと、思ったりしました。

事務局

やはり個々の状況かなと思います。反応にしても、我々が聞くのは保護者の方が病院に来たとか、家で子供を受け入れられたとか、学校に来られたとかという状況は聞くのですが、その時の様子がどうであったかという保護者の方の様子については聞き知ることはあまりありません。その時におそらくこれを渡していなかったからといって、原因が自分にもあったのだという事が、保護者の方が分かれば、それについては個々に反省をされて、次からちゃんと出そうとか、遅れずに持っていこうとか、そういうことには繋がっているのかとは思いますが。今おっしゃられたように、事故になっていない保護者の方というのは、たまたまそういうところで抜けたりとかという事がたまたまセーフになっているのか、実際にはそれが表面化しなかったから大丈夫なのかということについては、詳細までは分からないと思います。誤食があってもそれに気づかない、子供たちに反応がなければ、あとチェックが全てすり抜けてしまえば分からないので、そういう部分では保護者の方が知らないという事も有り得ます。それでも何とか今後もこのシステムについては、毎年毎年、学校を通じてではありますが、保護者の方に周知させていただいています。このシステムが同じものであれば、やり方が熟練と申しますか、そのやり方は繋がっていくと思います。このシステムはまだまだこれから歴史を繋いでいかなければならないと思いますので、保護者の方も慣れていってもらえればと思っています。

副会長

よろしいでしょうか。栄養教諭はアレルギーのことだけを行っているわけではないのです。文科省が給食を生きた教材だとか、それなりの多くの課題をもっているということです。このアレルギーに関しては西宮のチェックシステムはもう当然必要ならバージョンアップをしながら、継続されていく。保護者の方も、お子様の担任の先生も、栄養教諭も、校長先生も含めて全員で、これをやっぱり子供の命に関わる場所なので、確認していく必要があって、誰かが漏れたから誰かの責任ではないと思います。皆の責任ではないかなと思います。勿論ヒヤリハットで今は無事に済んでいますけど、東京のようにお子様が亡くなったという事例もありますので、やっぱりその事例は文科省も傷としてもっているわけですから、やはり栄養教諭の役割というの、アレルギーではなくて食育であると。栄養教諭に余裕があれば、保護者への教育も、そして子供への教育ももっと力を入れることができると思うのです。でも4校に1人では、とてもそんなことをやっている時間はないのではないかと。ワークライフバランスで夜中まで働くわけにはいきませんから、やはり栄養教諭が能力を発揮できるような環境をつくる必要があるかなと思います。保護

	<p>者の方の1校に1人という申出は、当然重要だと思います。学校給食課としては県に強くおっしゃっていただきたいと思います。ヒヤリハットで済んでいます、ひとつ間違えると命に関わる状況だと思って取り組まなければならないと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。本当に我々はこの数字しか見ないですが、よく考えると1年間で、西宮全体で9件だけというのは、物凄く日々緊張感の中で、事は起こっているとおっしゃっていましたが、我々はこれを見るとあまり起こっていないのかとつい思いがちですが、起こっていることを未然に防ぐ努力の結果がこれだという事は、改めて凄いことが現場で行われているのだと思います。誰の問題なのかと言うと、そのアレルギーを持つ子供だけではなく、そのご家族だけではなく、ある意味学校全体であり、教育に携わる方々である問題であるならば、こういった日々大変な思いをしている学校給食をやっているのだということは、もう少し保護者あるいは市民の皆様にご紹介できる機会があればと思います。苦労話として何か我々に伝わるものがあれば、すごく頑張っていたのだなという思いを持つことができると思います。本当に私からすると子供は元気なので他人事でしかなかったのですけれど、必ずしもそうではないなとすごくよく感じられました。ただ、学校から毎日毎日何か持って帰ってくるのですけれど、なかなか目を通す時間がなくて、またお考えいただければなと思うところですが、貴重な情報をありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。議題（3）その他イ「令和3年度異物混入発生状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、令和3年度の学校給食異物混入発生状況についてご説明いたします。資料5をごらんください。表1には食材に起因すると考えられる異物混入の件数を、表6には調理中などに混入したと考えられる事案の件数をお示ししています。</p> <p>食材に起因すると考えられるものにつきましてはパンへの混入が8件、ご飯への混入が1件、加工食品・デザートへの混入が20件となっています。</p> <p>次に調理中などに混入したと考えられるものについては、虫の混入が11件、ビニール片の混入が8件となっています。虫が混入した原因としましては、野菜に付着している虫を取り除けなかったことが考えられます。調理室では通常3回に分けて野菜を洗浄し、虫が多い場合は4回目の洗浄を行いますが、それでも除去しきれなかった虫があり混入したことなどによるものです。ビニール片の混入については、食材を開封する際、2度切りすることで誤ってビニールの切れ端が混入したことなどによるものです。</p> <p>次に異物混入があった場合の対応につきましては、担任から管理職、栄養教諭、給食室へ報告がなされ、当日中に当課に一報が入ることとなっています。報告を受けた際は、まず健康被害の有無と児童生徒の対応状況を確認しまして、調理中と考えられるものは調理員や栄養教諭などに対して徹底調査を指示します。また当課の栄養士が学校を訪問するなどして、異物混入防止対策マニュアルに沿って指導しています。</p> <p>食材起因と考えられる場合は、異物を当課へ送っていただき当課から食材業者に異物の</p>

	<p>特定や原因調査を指示しています。後日、食材業者から調査の結果及び改善策などを記載した報告を受けまして、再発することのないよう指導を行っています。</p> <p>児童生徒と保護者への対応につきましては、まず学校が児童生徒に謝罪と原因の説明をし、状況によりましては家庭訪問により保護者へ謝罪、原因などの説明を行っています。</p> <p>今後につきましても、異物混入防止対策マニュアルの遵守、業者への指導、調理員などへの研修による啓発を徹底しまして、安全安心な給食の実施に努めてまいります。</p> <p>異物混入につきましては以上です。</p>
会長	ありがとうございます。只今の件につきまして何かご質問等がありますでしょうか。
委員	調理中に混入したと考えられる虫ですが野菜などに付いている虫や飛んでいる虫はいないのででしょうか。
事務局	飛んでいる虫は教室で配食中に入った可能性があるという報告を受ける事もあります。基本的に葉物野菜の葉の間に入り込んでいるというケースが大半です。
委員	すごく強いですねこういう虫は。
事務局	そうですね。特に生鮮食品は当日の朝に業者様から納品された物をすぐに学校様へ配送しているので収穫から時間が経っていない物を使用させて頂いているので生きているという事が多いです。
委員	冷蔵庫に入っている野菜でも生きていますよね。大変ですね、これを取り除くというのは。何度も見てされていると思いますが。
委員	調理員さんから聞いた話ですが年に1回か2回かだけ、小さい羽虫が大量発生する時期があり、窓を閉めるのだけれど、その時はまだエアコンがない時でどうするか非常につらかったと。暑くなると集中力も落ちるという事を調理員さんはよく言われていました。エアコンを付けてもらったのでちょっとは楽になるとは言われていました。やはりエアコンの話に戻りますが、こういった面でもエアコンは効果があるのかなと思います。よろしくお願いします。
委員	虫でいえば私の例では2回あったと思うのですが、殆ど見えないです。1ミリもないぐらい。よく探したねという言い方は違うが、そのくらいのものだし、髪の毛も髪の毛が入っていますという感じではなく集配中に生徒が、きちんとさせているが入ったのではないかという感じでかなり給食室の方もいろいろ暑い方を選ぶとか必死になってやっておられる。この数字が多いのか少ないのかわからないけれども。本当に大きな虫が入っているとかなではないですし誤解されないようにしてほしいです。けっこう細かく虫が入らないようにとか食中毒を起こさないようにとかいろいろ学校側も当然、生徒も調理員も真摯に対応している。
副会長	配食をされる時に担当以外の子供達は外、廊下に出ているのですか。その辺に座っているのですか、静かに。
委員	自席で座って待っています。
副会長	動き回るとい事は無いのですか。
委員	ないですね。コロナのここ2年間は特に机をひっつける事ありませんので、自分の席で前を向いて黙って座って待っています。

副会長	<p>私が一回、見学に行った小学校では配食の時は子供達を廊下に出して、寒い時はどうか知りませんが、夏で温かい時期でしたので、配食が終わってから子供達を中に入れて、着席させて食べるという事をされていたのですが、蓋があるわけではありませのでスープ類とかいろいろあって埃が入ったり浮いている髪の毛があったりしますので、ちょっとそういうところは学校でお気遣いというか配慮があってもいいのかなと思いました。勿論、今は子供達もマスクをして、学校でもマスクしていますよね。マスクをして一方向を向いて、その点今は安全かと思いますがお考え頂ければと思います。</p>
委員	<p>アレルギーの時、保護者の反応はどうだったかと質問があったのですが、この異物混入でも家庭訪問の対応をされたと聞いたのですが、その家庭訪問は必要なものなのか。</p>
事務局	<p>場面に応じてですね。</p>
委員	<p>ちょっと怒っていらっしゃるみたいな、危険な物が入っていたとか金属片とか。</p>
事務局	<p>その時々によります。電話で連絡させて頂くというようなこともあります。どうしても原因がわからないものもありますので。その時は一旦調べますということで終わる場面もあります。調理員の方も先程の髪の毛はできるだけ入れないために、コロコロでお互いに服の髪の毛を取り合います。そういった事も行って気をつけているのですが、入っているという事はあるので、これが教室なのか持っていく途中なのか本当にわからないという事はよくよくあります。</p>
委員	<p>すごくいやな話なのですが、人為的にいじめに繋がるような事は何か報告はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特には聞いていないですね。</p>
会長	<p>ありがとうございました。確率的にも全食数の中でこれですから本当にご努力された結果の数字だと思います。毎年頂く数字からしても、本当に頑張っておられるなという印象を受けます。先程おっしゃったように謝罪すべきかどうかは本当にケースバイケースという事です。継続してよろしく申し上げますとしか言えないですが。</p>
事務局	<p>それでは次の議題にいきます、(3)のその他のウ「令和3年度学校給食事業場における公務災害事故発生状況について」事務局からご説明お願いします。</p>
事務局	<p>学校給食事業場における公務災害事故発生状況について説明させていただきます。資料7を御覧ください。令和3年度に発生した公務災害事故発生状況についてお示ししております。合計発生件数は15件となっております。令和2年度が17件、平成31年度が19件であったため微減の状況です。事故の内容別に見ますと、いずれの年度も切創が最も多くなっております。</p> <p>表には令和3年度に発生した主な事故の状況を記載しております。切創事故としましては、やはり包丁を使った作業の際に事故が発生しているものが散見されます。また、大量調理を行うために使用する器具のスライサーの刃の片付けの際にも事故が起きています。切創事故の件数を減らすことが、公務災害を減らす大きな要因となりますので、保護手袋を試験的に活用するなど対策を進めております。</p> <p>続きまして熱傷については、給食室では大型の回転釜を使用して調理をしていることから、釜での作業の際に事故が発生しております。その他といたしまして、ステンレス製の</p>

	<p>板が落下したことによる左足指の骨折や転倒による打撲、脱臼等が発生しています。</p> <p>このような公務災害事故につきましては、月に1回開催する学校給食事業場安全衛生委員会において、事故状況の検討を行っております。この安全衛生委員会につきましては、総括安全衛生管理者の教育委員会参与、安全管理者の学校給食課長、衛生管理者の学校給食課職員、産業医、委員として学校管理課長、チーフ調理員2名、会計年度任用職員の調理員2名の計9名で組織しております。なお、学校給食課職員も事務局として参加し、委員会で出た意見の調査や、原因と考えられる施設の不備等があれば対応を行っております。</p> <p>また、安全衛生委員会では、公務災害事故状況の検討に加えて、労安ニュース「安全と衛生」の発行や、年に2校の給食室視察を実施し、また、啓発スローガン、ヒヤリハット報告の募集、夏の研修会での発表等様々な事故防止のための活動を行っております。</p> <p>昨年度から公務災害の再発を防ぐため、リスクアセスメントという手法を導入し、公務災害が発生した調理場のチーフ調理員に対応策を記入していただき、安全衛生委員会内で協議を行っております。</p> <p>今後も事故防止に向けて、啓発活動を行ってまいります。学校給食事業場における公務災害事故発生状況については以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは只今のご説明につきましてご質問ご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>この資料と先程のアレルギーの資料もそうですけど校長会等でされるとは思いますけど校長会で周知して、こういうのが怪我の原因だねというのを共通理解していけばいいと思うのでぜひして頂けたらと思います。</p>
副会長	<p>一番にやってらっしゃることだと思いますが毎日、調理室でもスタッフが作業の確認イコール手順の確認ですが、誰がどこのパートを責任持ってやるとか、きちんとそれぞれの所で責任を持ってされていると思うのですが、人間関係もあり、お互いに不公平がないように調整されていると思うのですが、それでも一つ間違えるとすごく大きな事故に繋がります。例えば千食近い給食で熱湯も使っていますし、油も使っていますし、包丁や尖った物を使いますので大きな事故に繋がるとは思います。そのためやっぱり毎日毎日、点検と調整をされてはいるけど再確認でやって頂きたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>時間に追われるようなプロセス上の管理だと思うのですが、あとはその経験の有無とかということもあって、本当に気を抜いた瞬間の出来事だと思いますので。</p>
副会長	<p>あの、すみません1か月くらい前に4,000食を作る給食センターに見学に行ってきたのですが、作業員が20人近い15,6の方が動いてらっしゃるのですが、スペースも広いのですが、大変無駄な動きがないのです、調理員さん達の。大きな回転釜をしている所では分配されていかれる時もスムーズに容器を出しておられて、スムーズにベルトコンベアで動かしていらっしゃって。そういう施設だからというのがありますけど、小さい自校式は1,000食近い食事を作ってらっしゃいますが、それでもやっぱりそこらへんはそこにいるメンバーでそこを調整されていられないと怪我の原因になるとは思いますのでよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>各調理場でチーフ調理員が中心になって役割分担であるとか注意事項等、今回も労安で</p>

会長

こういった声かけをお願いしますと周知を行っております。ただ献立によっては忙しい日、そうでもない日ばらつきがあるのと、夏場の暑い時期も重なるなどの状況がある場合や、また今回2学期が始まって改めて思ったのですが、休み明けというのは事故が起きやすいという事がありますので、そういったところでの声かけをこちら側からもお願いしないといけないと改めて思っております。

事務局

よろしいですか。それでは続いて議題（3）その他のエ「令和5年度学校給食物資について」事務局からお願いします。

A4の縦長の表がたくさん入っている資料をご覧頂きたいのですが、よろしいでしょうか。令和5年度の学校給食物資についての資料という事で、まず表面ですね、上段2つの表、こちらは小中学校の1食あたりの給食費の内訳として固定費として推移を表しています。1つ目はパン、米飯と牛乳の前回改定時、これは給食費の改定の事ですが、給食費の改定時から今年度の契約額を比較し、価格の上昇額を算定しています。2つ目は各業者から集まった物資を学校に届ける配送委託料を1食あたりに換算した推移を表しています。いずれもここ数年、物価高について起こっている状況をお示ししております。1番下の下段の表を見て頂きたいのですが、献立構成別費用内訳表の内、小学校分を見て頂きますと先程の固定費を平成27年度と令和4年度にはめ込んでおり、それぞれ250円の給食費の中でどれだけおかけられているかを表しています。平成27年度は142.16円で令和4年度は125.15円とおかずにあまり費用をかけられなくなっています。中学校でも同様におかずにかけられる費用が圧迫されています。

ここで、おかけにかかる物資がどれぐらい値上がりしているのかという事を中段の表で表していますのでご覧ください。コロナ前の平成31年度の献立を令和3年度のおかず物資の契約単価で積算した結果10.8%の上昇率でおかずに値上がりしている事がみとれると思います。ただ令和3年度につきましては天候不順の影響で、じゃがいもと玉ねぎがさらに高騰していた状況もありましたので、これを平成31年度の単価で補正する事で5.5%の数字となり、より市場価格の動きを経年で比較する事ができていると考えています。

この上昇率を先程の下段の表の小学校のおかずに用いて、現時点でどれぐらいの金額が上昇しているかを積算しますと、8円が導き出されます。また中学校でも10円という積算をする事ができました。続いて裏面をご覧ください。上段の表ですがこちらは、おかけの契約額の内、購入すれば割合が大きくなる牛肉スライスとえびフライの使用実績の推移です。年間に負担頂く給食費内に抑える事を必要としているここ数年ですので、この牛肉を他の物資に替えるなど献立の工夫の中で使用量が少なくなっています。また、えびフライの提供回数も抑制した状況となっています。中段の表は先程の決算でもありました学校給食基金の残高の推移です。今年度は国からの臨時交付金を補填予定のため基金の取り崩し額は低減される見込みです。今後、物価上昇が落ち着いて以前の価格に戻るという事は考えにくい事から取り崩した基金は減少したままで積み立てる機会は少なくなり、突発的な天候の影響による価格高騰への柔軟な対応が難しくなる状況が考えられています。

最後に下段の表ですが近隣市における給食費の状況です。芦屋市や宝塚市、川西市で改定が予定されています。その他にも神戸市が調査時点では改定予定なしとなっていました

<p>会長</p>	<p>が改定する動きが水面下ではあるようです。まずはこれらの資料をご覧になってご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。驚きませんか、子供達の牛肉を食べる量が減っている。給食費を据え置いたばかりに給食物資事業、要するに給食費を頂いている部分というのは食材費ですからずっと前から給食費が上がっていないと物価が上がるとその分、食材に対して使えるお金が限られてきますので、牛肉を食べる量や回数が減るという事が実際、行われている、かつ、基金を取り崩してやって頂いている。本来、基金は天候不順などの突発的な出来事に対して積み立てられているものですから物価が上昇するなどして赤字になった分を埋め合わせるためではなく、基金が減ってきているという本来とは違う使われ方をしているという事です。そういうところも踏まえてご意見を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>つまり給食費を上げる事を検討しようという事でしょうか。</p> <p>このまま給食費を上げないと牛肉を食べる量が減る。えびフライがゼロになる可能性もありますし。今、基金を取り崩していますので基金がなくなるという事ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>何をおいても給食はありがたい存在ですよ、保護者には。本当に。そのため勿論、普段買い物をして家でご飯を作っている主婦なので皆、高いのはわかっていると私は思います。給食を食べているのが子供達なので。自分達が食べるもので値上がりとなるとえっとなるけれど、子供に食べさせてもらっている給食で献立とか私も会議に出させてもらったのですが、いろいろ考えてもらって、皆さんそれぞれの立場の先生達がいる、協議をしながら子供のために考えてもらっている給食なので、値上がり賛成かなという感じなんですけど私は。</p>
<p>会長</p>	<p>食材費だけですよ、人件費、光熱費は全部別枠で西宮市から支出頂いていますので、本当に食材の部分だけ給食費で我々負担させて頂いている分ですけど。その分だけでもコロナ前と現在ではこれだけの費用の格差がある中で、非常に努力して頂いている。コスト削減で結果的に子供達にもっと食べさせてあげたいのにそうできていない実情がある。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>これを子供が見たら、うわ牛肉少ないって言う。</p> <p>表に出る献立としては材料が変わってしまっています。鶏になったり、豚になったりしているので気づかないです。それでないとも 250 円、297 円に収まりません。そこを栄養教諭の方と、こちらの事務局の物資担当で今この食材で献立を立てても収まらないから考えてもらえませんかというやり取りを何度かして、何とか収まっていたのがここ数年前までですね。それが平成 31 年度のコロナになってから物価が急激に上がって、基金を取り崩さないと天候不順以外の通常の物価上昇に対応できなくなっているのが今の状況です。</p> <p>ただ我々としても国が交付金を出したという状況があるので、本当に保護者負担に転化しているのかという事を昨年度からずっと考えているところでして、これは一過性の事だと思いたかったのですが、今年度に突入してさらに拍車がかかって物価上昇が進んでいますので、これはおそらくもう元には戻らないと考えると、このまま給食費を据え置いていけば、子供自身に負担をかけ続ける事になるので、このまま看過してはいけなと見え、この審議会の中で率直なご意見を頂きたいと提案させて頂いています。</p>

	<p>まだ今のところ改定しますという事で考えているのではないですが、やはり市としてまとめないといけないので所管課としてはこういう風に思っているが、市としてどうだろうかというところに進むにあたっては、どこもそうだと思うのですが市民の方の反応というのは考えていかないといけないというところ。一方で改定した方が子供達のためにも、この令和5年度と書かせて頂いているのですが5年度、6年度と子供達はまだまだ給食を食べていきますので、そういったところを考えていきますと、どこかで手を打たないといけないのではないかという思いはあります。</p>
委員	<p>私ももう個人的には致し方ないと思うのですが。値上がりしますってこの前、無料だったのに、今度は値上がりかと。先程おっしゃったように動向をちゃんと伝えないと、交付金の話と物価上昇の話は別というのはわかるのですが、「値上がり」、「無償」とだけ聞くと何かなど。無償にした分、無償にせずにあの時やりくりしてなるべく据え置きにしたらよかったとなるのではないかと。</p>
事務局	<p>実際にはこの裏では無償化の分以外にも物資の購入費を必要としています。無償化の分というのは決まった単価の分しか国から貰えません。物価の上昇分という赤字が出ている部分がありますね、それについても交付金を入れるという予定になっていますので二重にもらっているという感じで4年度は進んでいます。それで我々としても国の動きというのはわかりませんので、来年度以降もそういった形で物価上昇分に対して給食費であれば使っていいよという交付金がもらえれば、この上昇分に充てたいと考えています。すべてのとれる手立てはとりたいと考えているのですが、今我々としては給食の献立内容でごまかし、ごまかしでいくつというのはまずいのではないかとということをご説明させて頂いています。さすがに栄養教諭も献立を立てるのが厳しいというような事も言われていますので、これでまたさらに先送りをすればする程、物価との差が開いてきますので上げ幅もどんどん広がっていくのではないかと考えているところです。</p>
委員	<p>何回かに1回はオージービーフでもいいけどみたいな。</p>
事務局 会長	<p>それ以前の問題です。</p> <p>いろんな工夫をされて、他の食材に変えてという部分があるとしても子供が摂るべき栄養量というところでの変化は今までは、なくて済んだという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そうですね、やはり徐々には悪くなっていっている部分はあるのです。ただそれですぐ栄養不足で子供達に影響がある事がないように、栄養教諭もバランスを考えて献立を立てています。</p>
会長	<p>それで限界まできている。</p>
事務局	<p>本来の味のもの食べてもらいたい。牛肉でとれる味は牛肉でとってもらう献立を考えてもらいたいと思っています。</p>
委員	<p>逆に他市の給食費の230円とかあるのですが、宝塚市とか三田市とか。あまりいいメニューではないという事ですか。これで収まっているという事は。</p>
事務局	<p>どこの市も苦しいと言っていますが、改定を言い出せる状況ではないとか、改定したばかりだとか、我々の場合でも前回27年に改定した時にも3年毎に見直しをという事で申し上げているところです。前回27年度で30年度に見直しをしないといけなかったのですけ</p>

	<p>ど、その時の背景としては消費税の8%から10%という動きがあったのですが、これについて食材は8%のままとなりましたので、このまま頑張ろうかという事で過ごしたという経緯です。次のタイミングはというと3年後ですので、令和3年度だったのですが、これも先程申し上げたようにコロナの一時期の上昇ではないかというところもありましたので、ちょっと様子を見ていたけど、よくなる見込みがないというところで、前回改定から7年過ぎており、子供達の献立への転嫁によって過ごしていく状態ではもうないのではないかと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>子供達の反応としては時々びっくりするような品数の少ない献立があるので、これで終わりですかというような時がありますね。あと結構今月もあったかな、この間出た献立が、またすぐきたりとかというところで何かわくわく感がなくなったり、つぶやきとしてはデザートが少なくなったかなとか、アイスが少なくなったのかなとか子供達はそう言うておりますね。調理員さんと話をしても、もっとおいしいものを作れるのにか、昔はこんなのが出ましてねとか、昔はよかったなというのが多いですね。モチベーション的にもいろいろな食材で作って頂いた方がいいかなとは思いますがね。上がるのも僕は賛成ですね。</p>
<p>会長</p>	<p>作っておられる調理員さんは一番わかるでしょうね。最近の作っているものと作っていたものが違うなど。</p>
<p>事務局</p>	<p>まさに材料が変わっています。調理員さんは食材の割合が変わっているというのはいくらもわかりますので、安くあげているなど思っておられるかもわからないです。やはり調理員さんはおいしいものを食べてもらいたいと一番強く思っているでしょうし、いいものを出したいし、おいしいものを食べさせたいという声は当課にも強く頂いております。</p>
<p>委員</p>	<p>先日も、えびフライが話題になっていましてやっぱりえびフライがバロメーターになっているのかなと。えびフライないよねと。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、献立を立てている身としてはとても心が痛い話だと思っています。私たちも最初、献立案を考える時に季節の食材であったり行事食であったり、その月にしないといけない献立というのがありますので、それを必ず入れさせていただきます。その後全体を見て平均的な食材が使えるように献立を組むのですが、いざコンピュータに入力しまして価格を見るととんでもない額になって、さあここから何を削ろうかと。そういう作業が今の流れになっているのではないかと。担当者としても100%今月これでどうですかというふうに栄養教諭達の会議の場でも出させて頂いている感じではないですね。もう致し方なく、これでどうでしょうという感じで原案が出ていますので、そこからまた皆さんにやっぱり先程おっしゃったように前の月もこれあったよねとか、ちょっと近いのではないかと、そういう意見を頂きながらできるだけバランスよくいろんな献立を入れたいのですが。高野豆腐が多くなったり単価の使いやすい献立が多くなっているのは事実だと思います。たぶん子供達もわかっていて、またあるねとかよく聞くのですが。その中で季節を感じてもらったりするのは大事なので給食課の調達にもとても力を頂いていて、食材を調達して頂いていると思います。その中でできるだけこちら価格交渉して1円上げてもらえませんかとかいろいろ言いながら交渉しているので、予算があればうれしいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ずっと以前、聞いていたのは年間通しての予算があって献立を全体の予算を意識されて</p>

事務局	<p>最初は抑え気味にして最後の方でちょっと余ってきたら少しいものを食べる、そういう事も昔は聞いていたのですが今はそれすらできないのでは。</p> <p>ぎりぎりですね、本当に。今回の12月補正予算では給食費の歳出の部分で足りないので補正増した状況です。</p>
会長	<p>物資以外のところで。</p>
事務局	<p>物資のお金が足りないので予算要求している状況です。</p>
会長	<p>それは基金からくるものですか。</p>
事務局	<p>基金もまた入る事にはなる可能性はあるのですが、まずは物価上昇分に対して交付金を入れて、また歳出の部分が足りないので、物資の予算を増やす事になります。ただそれは別に贅沢するために増やすわけではなくて、最低限の給食費 250 円、297 円の献立に間に合わすために材料費の高い部分に予算を補填するだけですので、今まで通りの元に戻ってえびフライを増やしていいという状況ではなくて、何とかそこに収めるための部分が全然足りていないところでの対応になっています。やはり厳しい状況には違いないと思っています。</p>
会長	<p>どこまで遡ってという事にもよるのですが、以前と同様の給食をぜひ子供達には提供頂きたい。その分で物価上昇分のコストの上振れを給食費として負担頂く方向でお考え頂く。とにかく子供達に食べさせてあげたいものをちゃんと食べさせてあげるところをぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>コロナになって給食を食べるのも、皆わやわやと食べる訳でなく、前を向いてマスク外して誰ともしゃべらず黙々と食べるそんな状況の中で、楽しみにしているえびフライが減り牛肉が減り同じおかずが増え、何かどんどん暗くなる。何か本来楽しい、おいしい、うれしいみたいな時間だと思うのですね。でもコロナは誰のせいでもないですが感染対策みたいな感じの事はいつまで続くかわからない、暗い状況の中で食べる事も続いていく。そこでおいしいものを食べさせてあげたら、給食の思い出がいつか振り返った時に、どんどん質素になったというよりは。コロナの時に神戸牛とか、そういう努力してくれていたところも食べさせてもらっていた、こういう事がこうなのだよと、わかっている保護者もいっぱいいるはずなので、おいしい給食をお願いしたい。でもこの年は大丈夫、この年も何とかって事で先延ばしというよりは、もうスパンと、どんとといった方がいいような気がしたりはします。</p>
会長	<p>3年に1回は見直しはずっと繰り返されてきたのですよね、過去にはね。それが残念ながら消費税やらコロナやらで、間が空いてしまったのと交付金とか制度があったりして無償化されたりとか。何かそういうものがいろいろ入ってきて、今の保護者からすると3年に1回というのが完全に消えてしまっているのだから言い出しにくいところがあるというのは、これからまた3年に1回やっついていかないと本当に成り立たないものなのですが、そこになかなか戻すタイミングが今、難しい。交付金が入ってきてしまいますから、上振れをそこで抑えてとなると、本来、負担頂かないといけない給食費は本当にここなのですがというところが、無償化がいきなりここまでいきますので、さらに負担感を増してしまうという。それだけお金かかっているのですよ、コストが。だけど実際負担されて</p>

	<p>いるかという、無償化とかあり事実として負担されてないので、大きく負担を感じてしまう訳ですけど。そのあたりは説明の工夫というのですか、給食費って本来これだけの費用がかかっているというところをしっかりと説明されて、今は国からの交付金で一時的に負担頂かなくてできていますけど。本当にその時だけの特別な仕組みなので、これが元に戻れば物価が上がっている分については、給食費としてご負担頂かないといけない事と将来どうなるかわかりませんし3年毎に見直す、上がっていくなら値上げで見直さないといけないし下がっていくなら値下げで見直す、まあこれは可能性として低いかもしれませんが、3年後からきちっと見直しして、本当に子供達が食べるべき給食をきちんと提供していく元の姿に戻して頂きたい。えびフライを、子供たちに食べさせてあげたいものをきちんと届けられるようお願いしたいというところだと思います。</p>
委員	<p>因みにいくらぐらい上がるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先程の表を見て頂きたいのですが、下段の表の所で一番下の所にそれぞれ差があって右角に小学校で25.01円、中学校で28.32円とありますが、これが我々としては必要な金額ではないかなと考えています。</p>
会長	<p>これは過去から今の状態にするためにですよ。これが将来になったら5.5%値上げでは足りないので、3年おきに見直しして頂きたい。何年に小学校にいたからいい思いしたとかしないとかないように。</p>
副会長	<p>よろしいですか。よくわかると思って今のお話聞いていたのですが。主食があつて主菜があつて副菜があつてデザートがある。まあ汁物もあると思うのですが。今のお話聞いていたら何が主菜かわからないというような、こんな貧弱ってさっきおっしゃったのですが、メインディッシュはどれっていうそんな日もあるかもしれないのですが、やはり少なくとも、おかずというか主菜はこれで、サーモンならサーモンで、副菜にあえ物があつて汁物があつてという少なくとも基本の給食は出して頂けるように栄養教諭の先生も考えてらっしゃると思うのでよろしくお願ひしたいと思います。最後にちょっと付け足しさせて頂きました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。時間が押してしまい申し訳ありません。他に何か事務局のほうからありますでしょうか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
会長	<p>それでは予定していた議事はこれで終了となりますが、この機会に学校給食全体を通して何かご意見などございましたら、この際に言い足りないところがあれば。</p>
委員	<p>コロナ前はPTAと学校の共催で給食の試食会を毎年させて頂いていたのですが。最近では段々徐々に試食会も実施できている所はあると思うのですが、特に低学年の保護者は実際にどんなものを食べているのか献立では見ているのですが知らない親も多く試食会の際には栄養教諭の先生に説明を受けたりというのもより一層ありがたみが増したりという時間を持っていました。そのため、やはり伝え方、広報の仕方というのはPTA協議会の方でも何か考えて発信したいと思います。値上げというところも気にして伝えていかなければと思います。</p>
会長	<p>まだ決定ではありませんので。</p>

事務局	市の方でどういう考えになるか、やれというふうに思ってもらえるか待てとなるかまだ今後も内部で調整していかないといけない部分です。
会長	今日、頂いた資料はもう公表されるものとして、このデータで子供達こんなですよとご説明頂いてもかまわないので。ただ給食費の改定は決まっていないのでそこは必ずしもそれが前提ではないという事で。
委員	給食はありがたいよという話ができればと思います。
会長	<p>その他よろしいでしょうか。それではこれもちまして令和4年度第1回西宮市学校給食審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>